無縁墳墓等改葬公告

近畿地方整備局一般国道478号丹波綾部道路改築事業（粟野地区）のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成21年９月18日

国土交通省近畿地方整備局長　上総　周平

1　墳墓等所在地　京都府船井郡京丹波町粟野呑ヶ坪35番、45番

1　墳墓等の名称　不詳

1　死亡者の本籍及び氏名　不詳

1　改葬を行おうとする者　京都府福知山市字堀小字今岡2459番14号　国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所長　田中　　貢

無縁墳墓等改葬公告

近畿自動車道松原那智勝浦線建設工事のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成21年９月18日

国土交通省近畿地方整備局長　上総　周平

1　墳墓等所在地　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来字大内谷1956番２

1　墳墓等の名称　不詳

1　死亡者の本籍及び氏名　不詳

1　改葬を行おうとする者　和歌山県田辺市中万呂142　国土交通省近畿地方整備局紀南河川国道事務所長　安藤　佑治

成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法第３条第２項の規定に基づく公告

成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法（昭和53年法律第42号）第３条第２項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年９月18日

国土交通大臣　前原　誠司

下記の工作物の所有者、管理者及び占有者殿

下記の工作物は、成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法第３条第１項第１号の用に供されるおそれがあると認められるので、同項の規定に基づき、平成21年９月19日から平成22年９月18日までの間、当該工作物を同項第１号の用に供することを禁止します。

記

千葉県成田市天神峰字南台42番３に所在する鉄骨造三階建、一部木造平屋建の建築物一棟及びこれらに附属する工作物（通称「天神峰現地闘争本部」）

なお、上記の処分に不服がある者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第45条の規定によって、上記の処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に対し異議申立てをすることができます。

成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法（昭和53年法律第42号）第３条第２項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年９月18日

国土交通大臣　前原　誠司

下記の工作物の所有者、管理者及び占有者殿

下記の工作物は、成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法第３条第１項第１号の用に供されるおそれがあると認められるので、同項の規定に基づき、平成21年９月19日から平成22年９月18日までの間、当該工作物を同項第１号の用に供することを禁止します。

記

千葉県山武郡芝山町岩山字押堀1900番４に所在する木造平屋建の建築物一棟及び鉄製の櫓一基並びにこれらに附属する工作物（通称「岩山団結小屋」）

なお、上記の処分に不服がある者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第45条の規定によって、上記の処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に対し異議申立てをすることができます。

成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法（昭和53年法律第42号）第３条第２項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年９月18日

国土交通大臣　前原　誠司

下記の工作物の所有者、管理者及び占有者殿

下記の工作物は、成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法第３条第１項第１号の用に供されるおそれがあると認められるので、同項の規定に基づき、平成21年９月19日から平成22年９月18日までの間、当該工作物を同項第１号の用に供することを禁止します。

記

千葉県山武郡芝山町朝倉字山王台460番２に所在する二階建組立式仮設ハウス一棟及び木造平屋建の建築物二棟並びにこれらに附属する工作物（通称「三里塚野戦病院」）

なお、上記の処分に不服がある者は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第45条の規定によって、上記の処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に国土交通大臣に対し異議申立てをすることができます。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２１年（家）第１４０７号

東京都文京区後楽１丁目４番10号

申立人　独立行政法人住宅金融支援機構

本籍北海道札幌市西区山の手４条５丁目３番、最後の住所札幌市中央区南12条西16丁目１番10―602号、死亡の場所北海道札幌市中央区、死亡年月日平成20年７月24日、出生の場所北海道白糠郡白糠町、出生年月日昭和32年11月７日、職業不明

被相続人　亡　野谷なぎさ

事務所北海道札幌市中央区北２条西10丁目植物園グランドハイツ西208号　おおがゆ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　本多　良平

札幌家庭裁判所

平成２１年（家）第１４２９号

東京都中野区本町２丁目46番１号

申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社

本籍北海道札幌市手稲区富丘２条４丁目２番地７、最後の住所札幌市手稲区富丘２条４丁目２番１―303号、死亡の場所北海道札幌市手稲区、死亡年月日平成18年９月11日から平成18年12月頃までの間、出生の場所北海道増毛郡増毛町、出生年月日昭和11年８月６日、職業不明

被相続人　亡　齊藤流美子

事務所札幌市中央区南１条西10丁目第２タイムビル７階　諏訪・髙橋法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中村　　歩

札幌家庭裁判所

平成２１年（家）第６８６号

群馬県渋川市石原203番地の３

申立人　北群馬信用金庫

本籍群馬県渋川市渋川910番地２、最後の住所群馬県渋川市渋川900番地29、死亡の場所群馬県渋川市、死亡年月日平成20年９月17日、出生の場所東京府東京市足立区、出生年月日昭和11年４月19日、職業不詳

被相続人　亡　木村　邦雄

事務所群馬県前橋市大手町１丁目５番11号大手町ビル２階Ａ―５

相続財産管理人　弁護士　湯澤　　晃

前橋家庭裁判所

平成２１年（家）第７４６号

群馬県前橋市文京町３丁目５番12号

申立人　早川美和子

本籍群馬県前橋市粕川町女渕318番地２、最後の住所群馬県前橋市粕川町女渕189番地９、死亡の場所群馬県前橋市、死亡年月日平成17年12月30日、出生の場所群馬県北甘楽郡富岡町、出生年月日昭和15年12月18日、職業不詳

被相続人　亡　金子　澄代

事務所群馬県前橋市粕川町女渕467番地７

相続財産管理人　鰐淵　　裕

前橋家庭裁判所